

# マイナンバーカードをご活用ください



住民票の写しや証明書など  
全国のコンビニ等で取得できます

取得できる証明書等

- ・住民票写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄本（抄本）
- ・所得証明書
- ・課税（非課税）証明書 など

詳しくは  
市ホームページで



問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)  
税証明：税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

## マイナンバーカード 休日手続きの予約について

次の日程で、マイナンバーカードの申請・受取・更新の予約ができます。  
この機会にぜひお作りください。  
(平日は予約不要で、午前9時30分から午後4時30分までの受付です)

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

### 6月の休日窓口

曜日	日	場所	時間
土	6/11	市役所	午前9時～ 正午まで
	6/25	ふるさとテラス	
日	6/5	大宇陀地域事務所	
	6/12	菟田野地域事務所	
	6/26	室生地域事務所	

休日窓口  
ご利用ください！



**Life&Environment 産業・まちづくり**

**既存木造住宅の耐震化などに補助します**

住宅の耐震診断や改修をお考えの方は参考にしてください。

《診断・改修の対象となる住宅》

- 【建築時期】昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 【構造】木造（枠組壁工法、在来軸組工法）
- 【規模】階数2階建て以下

**■既存木造住宅耐震診断（無料）**  
財団法人建築防災協会が定める一般診断法による診断

【診断内容】間取りや床下、天井裏の確認など、2時間程度の現地調査・診断結果の説明

【診断者】「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された耐震診断員

【必要書類】建築年月日・所有者が確認できる書類、納税等確認承諾書等

**■既存木造住宅耐震改修補助**  
耐震補強を行う際の工事費の一部を補助します。（耐震改修に要した費用が50万円以上の工事が対象）

【交付額】耐震改修に要した費用

の23%（改修内容に応じて上限30～50万円）

【必要書類】建築士が行った耐震診断結果、補強計画書、工事費見積書等

**■ブロック塀等撤去補助**  
ブロック塀等の倒壊により生じる被害を未然に防止するため、撤去費用の一部を補助します。

【対象となる塀】  
場所：道路（国道、県道市道等に面する塀）  
構造：コンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀、土塀

高さ：道路面から60cm以上の塀

【対象となる工事】ブロック塀等の全て、または一部を撤去する工事（一部を撤去する場合は塀の高さが全て60cm以下になること）

【交付額】  
①ブロック塀等の撤去工事に要した費用の50%  
②見付面積1㎡につき1万円  
③②のどちらか低い額（上限10万円）

【必要書類】敷地の位置図、工事費見積書、ブロック塀等の現況写真、納税等確認承諾書等

**全項目共通**  
【申し込み】6月1日（水）～11月18日（金）

【その他】

されている方を含む）

○宇陀市に本籍がある方（除かれた戸籍に記載されていた方を含む）

【必要書類】  
○写真付の公的な身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）  
○写真付でないものは2点（保険証、年金手帳等）  
○法定代理人の場合は、戸籍謄本や資格を証明するもの（宇陀市に本籍があり、法定代理人の資格が確認できる場合は不要）

※委任状による代理人申請や郵送申請の場合も、本人確認書類の写しが必要です。

なお、この制度は交付の事実（発行書類や通数など）を通知するもので、交付を受けた第三者の氏名、住所等は通知しません。

また、住民票の写し等交付の可否を事前に本人に確認する制度ではありません。

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

○ブロック塀については同一敷地内、建物については1棟につき1回まで。

○申請前に契約した工事は対象となりません。

○申請書は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

○申し込みは先着順で、予算に達し次第終了

問 まちづくり推進課 (☎ 82・5624 / IP ☎ 88・9099)

**伐採木を  
無料提供します**

資源リサイクルの観点から、市内の公園・緑地で伐採した樹木を無料で提供します（申し込み1人に対し軽トラ1台まで）

【対象】市内在住の方

【受付・提供日】6月29日（水）午前9時～正午、午後1時～3時 ※先着順。伐採木がなくなり次第終了

【受付場所】公園課  
※申込書は窓口にあります。

【提供場所】受付時にお伝えします。

【その他】予約・取り置き等の対応はできません。

問 公園課 (☎ 82・3674 / IP ☎ 88・9099)

## 市役所の開庁時間

午前8時30分～  
午後5時15分  
(土・日曜日、祝日、  
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

# お知らせ information

掲載の情報についての詳細は  
市のホームページをご覧ください

## 問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。  
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

### 【届け出が必要となる場合】

こんなときは届出を！	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したときの扶養から外れたときと離婚したときが65歳になったとき	第3号 →第1号	市役所 保険年金課
・本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号 →第2号	ご自身の勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する年金制度が変わったとき（例：厚生年金から共済組合に変わる） ※種別は変わりませんが届出は必要です	第3号 →第3号	配偶者の勤務先

退職された方は、ご自身で国民年金の加入手続きをする必要があります。また、手続きが済みでない方は退職日等が記載された書類をお持ちのうえ、保険年金課までお越しください。

退職された方と配偶者の年金手続きはお済でしょうか

Life&Environment  
くらし・環境

また、会社員や公務員などに扶養されている20歳以上60歳未満の被扶養配偶者は国民年金第3号被保険者となりますが、上の表のような場合は届出が必要になります。

問 日本年金機構 桜井年金事務所 (☎ 0744・42・0033)  
問 保険年金課 (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

**1年間健康に過ごして、人間ドック無料受診券をゲットしよう！**

国民健康保険加入の方へ  
健康推進奨励事業を実施します

特定健診や医療を受けていない方の中には、生活習慣病の予備群や、重い病気にかかっている可能性のある方もおられます。重症化すると高額な医療費が必要となるうえ、日常生活にも大きな支障がでます。

そこで市では、国保運営の健全化に貢献し、積極的に健康の推進に努められた国保加入世帯に対し、検査費用4万円相当の人間ドックの無料受診券をお渡ししています。

【対象】次の全てに該当する宇陀市国民健康保険加入世帯

○前年1年間（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）の期間に世帯に属した被保険者が保険診療を受けなかった世帯

○前年度に、特定健康診査の対象となる被保険者（40歳以上）全員が特定健康診査を受診している世帯

○国民健康保険税を完納している世帯

対象となる世帯には、決定通知書と無料受診券を送付します。ぜひご利用ください。

問 保険年金課 (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

**住民票写し等の第三者交付に係る本人通知制度をご存じですか**

この制度は、住民票の写しや戸籍謄（抄）本、戸籍の附票などの不正請求・取得を防止するため、第三者からの請求でこれらを交付した時に、本人に通知するものです。通知を希望する方は、事前登録が必要です。

【対象】  
○宇陀市に住民登録されている方（削除された住民票に記載

○ブロック塀については同一敷地内、建物については1棟につき1回まで。

○申請前に契約した工事は対象となりません。

○申請書は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

○申し込みは先着順で、予算に達し次第終了

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

○ブロック塀については同一敷地内、建物については1棟につき1回まで。

○申請前に契約した工事は対象となりません。

○申請書は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

○申し込みは先着順で、予算に達し次第終了

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

## 農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会 ☎82・5781 / IP ☎88・9090

**■農地の形状を変更するとき**  
は、届出が必要です  
自己所有の田に土を入れて畑として使用する場合など、農地の改良を目的とした形状変更(盛土、掘削など)をされる場合は届出が必要となります。  
また、農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難なため、適正な農地転用を行わなければならないません。農地を転用(住宅用地や道路、植林など農地以外のごと)に利用すること( )する場合は必ず許可を受けてください。無許可で行った場合は農地法違反となり、原状回復命令や懲役、罰金など厳しい罰則があります。

**■農業者の皆さんへ**  
未来の自分のために農業者年金にご加入を  
【加入資格】国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方  
【農業者年金の特徴・メリット】  
○農業者なら広く加入できる  
○少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型年金)の年金  
○保険料の額は自由(月額2万

〜6万7千円)に決められる  
○終身年金で80歳までの保証付  
○保険料の全額社会保険料控除など、税制面の優遇措置あり  
○認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり  
【農業者年金基金ホームページ】  
<http://www.nounen.go.jp>

**■農地の転用、売買、貸付などの締め切り日について**  
農地法第3条・4条・5条関係許可申請の締め切り日は毎月20日です。  
※市街化区域内農地の転用届出については随時、受付します。

**■遊休農地の草刈や管理を**  
遊休農地を放置しておく、作付けができなくなると同時にイノシシ・シカなどの寝床となり、他の良好な農地まで被害にさらされます。  
また、雑草の繁茂により害虫や花粉症の発生源となり、住環境にまで影響を与えるとともに、荒廃地周辺の方々に迷惑がかかります。農地の荒廃を防ぐために、少なくとも年2回以上の草刈などの管理を行ってください。

## 宇陀市中小企業販路拡大等支援事業補助金

市内事業者等が行う販路拡大事業に対し、経費の一部を補助します。

**【対象者】**  
・市内に事業を有する中小企業者、個人事業主、その他法人・市税等の滞納がないこと 等  
**【補助対象事業】**  
○自社製品等を継続的に紹介するためのパンフレット、ホームページの新規作成  
○パンフレットを作成する経費(既存のもの増刷または更新に係る経費を除く。)また、印刷に伴う経費については、1万枚を超えない範囲に限る。  
②ホームページを作成する経費(毎月の管理費等は除く。)  
③商品パッケージ、包装紙等を作成する経費(印刷に伴う経費については、1万枚を超えない範囲に限る。)  
○自社紹介動画の作成費用  
①外注により、自社の製品・技術等の紹介動画作成に係る経費  
○市外の展示会、商談会、物産展、見本市および博覧会への自社製品等の出展  
①出展料および会場使用料

②会場設営費および展示ブース装飾費  
③商品および技術のPR媒体の作成経費(補助対象経費の総額の3分の1の額を超えない範囲に限る。)  
④展示物等の輸送費  
⑤出展会場までの交通費(3人以内ただし、1人あたり上限5000円)  
⑥宿泊費(3人以内。ただし、1泊につき1人あたり上限12000円)  
⑦出展会場で雇用する臨時職員等に係る人件費(2人以内)  
**【補助額】**  
補助対象経費(消費税除く)合計額に2分の1を乗じた額(上限20万円)  
※予算額に達し次第終了します。

**【その他】**  
補助対象事業や経費について、詳しくは宇陀商工会または問までお問い合わせください。  
**【申込先】**  
宇陀商工会(榛原秋原160・1)  
☎82・2211 / FAX 82・6547

**【商工業課】**  
☎82・5874 / IP ☎88・9075

## 獣害対策関連のお知らせ

問 農林課 ☎82・3679 / IP ☎88・9090

**■有害鳥獣防除ライセンス**  
取得助成事業  
被害防除のため狩猟免許を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。希望される方は、試験日までに申請してください。

**【助成対象】** 市内在住の方  
**【補助金額】** 1万円以内  
**【締切日】** 12月2日(金)  
※12月末までに実績報告が必要

**■狩猟免許・試験**  
【申し込み】各試験日の14日前までに必要書類と費用を問へ提出  
【各講習会・試験の申込問合せ先】  
問 6300・8253  
奈良市内侍原町6の1(一社)奈良県猟友会  
☎0742・26・8125

※申請書は農林課で配布しています。

## 【狩猟免許試験・講習会日程】

日時	講習会試験区分	場所	対象者
第1回 7月2日(土) 午前9時30分 ～午後3時	講習会	【講習・試験会場】 県農業研究開発センター交流サロン棟(桜井市池之内)	○奈良県在住の方 ○新たに狩猟免許を受けようとする方 ○既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする方
	試験		
第2回 8月20日(土) 午前9時30分 ～午後3時	講習会		
	試験		
第3回 12月3日(土) 午前9時30分 ～午後1時	講習会		
	試験		

## 事業者向け補助金等申請支援事業補助金

国、県への補助金獲得のため、申請書類の作成等を中小企業診断士や行政書士等へ委託した費用の一部を補助します。

**【補助額】**  
・着手金 補助金申請額の1%以内で上限10万円  
・成功報酬 補助金申請額の10%以内で上限100万円  
※予算額に達し次第終了します。

**【その他】**  
詳しくは宇陀商工会または問までお問い合わせください。  
**【申込先】**  
宇陀商工会(榛原秋原160・1)  
☎82・2211 / FAX 82・6547

**【商工業課】**  
☎82・5874 / IP ☎88・9075

## 宇陀市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上(事業収入)が減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊急に行う事業活動(感染防止対策や売上の回復を図る事業)に要する経費の一部を補助します。

**【対象者】**  
・市内に事業を有する中小企業者、個人事業主、その他法人  
・令和2年度および令和3年度に本補助金の交付を受けていない者  
・市税等の滞納がないこと 等  
**【補助額】**  
補助対象経費(消費税除く)合計額に2分の1を乗じた額(上限30万円)  
※予算額に達し次第終了します。

**【その他】**  
補助対象事業や経費について、詳しくは宇陀商工会または問までお問い合わせください。  
**【申込先】**  
宇陀商工会(榛原秋原160・1)  
☎82・2211 / FAX 82・6547

**【商工業課】**  
☎82・5874 / IP ☎88・9075

## 福祉 Welfare

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

この事業は、(財)日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施しています。先の大戦で父親等を亡くされた戦没者の遺児を対象に戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民との友好親善を図ることを目的としています。

**【参加費用】** 10万円  
**【実施地域】** 旧満州、ニューギニア、旧ソ連、マリアナ諸島、中国、ミャンマー等  
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程変更や中止する場合があります。

**【厚生保護課】**  
☎82・2221 / IP ☎88・9079

## 日本赤十字活動へのご協力をお願い

### 日赤「会費(社資)募集」にご協力をお願いします

今年も全国一斉に日本赤十字社会費(社資)の募集運動が始まっています。宇陀市地区でも6月以降に各地域自治会の皆様のご協力を得ながら、赤十字の活動を資金面で支える「会費(社資)募集」を実施していきます。  
お寄せいただきました貴重な浄財は、災害等における医療救助活動や救済物資の配布、血液事業、看護師養成、奉仕団育成など様々な赤十字活動の資金として使われます。

今まで同様、赤十字運動へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

昨年度の日赤宇陀市地区にお寄せいただいた会費(社資)  
**2,406,060円** (令和4年3月31日現在)

お寄せいただいた会費(社資)は、全額日本赤十字社奈良県支部への送金を済ませております。あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

問 厚生保護課 ☎82・2221 / IP ☎88・9079

特集 市政トピックス うだちから まちのわだい みんなで子育て 病院・ウェルネス お知らせ 掲示板 うだちちゃん

## 図書館からのお知らせ

### ★すくすくひろば(0~3歳)

6月8・22日(水)  
①10:00~ ②10:45~  
場所:中央図書館おはなしの部屋

2回内容同じ

### ★おはなしクラブ

6月11・25日(土)  
①10:00~  
場所:中央図書館おはなしの部屋

6月の休館日 毎週火と祝日  
7.14.21.28日

中央図書館  
☎82・4749 / IP ☎88・9110  
【開館時間】9:30~17:00

大宇陀図書館  
☎83・0976  
【開館時間】9:00~17:00

図書館の利用体制等で変更が生じた場合には、ホームページ等でお知らせします

## 6月の文化会館だより

かぎろひホールの催し (5月18日現在)

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
5	日	歌謡・舞踊の祭典	一般・無料	開場:午前9時 開演:午前9時30分	山本歌謡教室	代表 山本方 ☎090-9047-3471
18	土	第28回あきの螢能 (※雨天時のみ)	全席自由席 前売:5,000円 当日:6,000円	開場:午後4時 本公演:午後6時	あきの螢能保存会	観光課 ☎82-2457
26	日	親鸞聖人ご誕生850年 立教開宗800年 慶讃お持ち受け法要	関係者	開場:午後1時 開式:午後1時30分	浄土真宗本願寺派 奈良教区宇陀北組	円隆寺 ☎82-0080

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期・変更となる場合がありますので、開催状況につきましては、主催者へ直接お問い合わせください。

### 展示ホールの催し

■今月の展示はありません

6月の休館日 (7. 14. 21. 28日)

問文化会館 (☎83・0977)

6月18日(土)

阿紀神社能舞台

大宇陀追間  
(雨天 市文化会館)

午後4時 開場  
午後6時 本公演

入場券:(前売)5,000円  
(当日)6,000円  
ネット鑑賞券:500円



WEBサイト

問あきの螢能事務局【観光課内】(☎82・2457 / IP ☎88・9081)

能 殺生石 (浦田保親)  
狂言 水掛賀 (茂山千五郎)

あきの  
螢能



シニア県展  
(旧奈良県高齢者美術展)  
出品作品を募集

【出品資格者】県内在住で昭和39年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

【出品部門】日本画、洋画、書、工芸(彫塑)、手芸、写真 ※1部門につき一人2点までとし、未発表のものに限る。

【申し込み】申込書を7月5日(火)までに介護福祉課へ ※申込書は、介護福祉課または各地域事務所にあります。

【出品手数料】1点10000円

【展示場所】奈良県文化会館 展示室(奈良市)

【展示期間】9月2日(金)~9月7日(水) 午前9時~午後4時 (9月5日は休館)

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止になる可能性があります。

問介護福祉課  
(☎82・3675 / IP ☎88・90088)

Education・culture&sports  
教育・文化・スポーツ

中央公民館講座の  
受講生募集

市民教養講座「人権講座」

「アフガニスタンの現在と今後の支援」写真展&懇談会  
写真家 内堀タケシのフォトディスプレイ

小学校4年生の教科書に掲載されている「ランドセルは海を越えて」を著作した写真家、内堀タケシ氏を招き、長い戦争で苦しむアフガニスタンの現状と今後を語り、国民の暮らしや基本的な人権について語り合います。



内堀タケシ撮影

【日時】7月9日(土)

午前10時~正午  
午後2時~4時

(いずれかに1)参加ください)

【場所】中央公民館 大ホール

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】50人

【参加費】無料

【主催】中央公民館・大宇陀地区人権推進協議会

【その他】託児所あり。問い合わせ せ森本方まで。

【申し込み】6月1日(水)から15日(水)の期間中に、☎もしくは中央公民館窓口にて

【休館日】木曜日・祝日

問中央公民館

(☎83・0551 / IP ☎88・9180)  
森本方(☎090014391351)

宇陀市ぬくもり修学  
奨励資金の支給について

経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学に進学した方の保護者に対して入学支度金を支給します。

【対象】次の全ての要件を満たす方の保護者

○学校教育法に規定する高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に令和4年度に進学した方

○市内に住所がある方(通学するための寄宿などの理由により市外に転出した方を含む)

○市民税非課税世帯の方(生活保護法生業扶助対象者は除く)

○向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む

意欲を持っている方

【支給金額】

○高等学校、専修学校・6万円  
○高等専門学校・・・12万円  
○大学(短期大学)・・・12万円

【申し込み】申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて6月30日(木)までに問へ

【添付書類】

○各学校発行の在学証明書

○令和4年度市民税非課税証明書(発行は6月10日頃から)

○住民票の写し(世帯全員)  
※申請書は、教育総務課または、各地域事務所にあります。

問教育総務課

(☎82・3673 / IP ☎88・9256)

工事に伴う休館

次の施設で照明設備のLED化工事を行います。工事期間中は、ご利用できませんのでご理解、ご協力をお願いします。

【対象施設・工事期間】

◆榛原体育センター  
7月1日(金)~15日(金)

◆大和富士ホール  
7月14日(木)~26日(火)

◆大宇陀ふれあい交流ドーム  
7月25日(月)~8月16日(火)

問生涯学習課

(☎82・3675 / IP ☎88・9364)



献血にご協力をお願いします

問健康増進課 (☎82・3692 / IP ☎88・9087)



献血は、命を救う大切なプレゼント

【日時】7月1日(金) 午前10時~正午・午後1時~4時

【場所】宇陀市役所 (受付:ふるさとテラス)



そだんのしゅるい	そだんできる日	場所は?	時間は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	6月1日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	6月8日(水)	室生振興センター		
	6月15日(水)	大宇陀地域事務所		
	6月15日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	6月1日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	6月15日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
消費生活相談窓口 [予約不要]	6月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213 会議室)	13:00~16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
税務相談センター [要予約]	6月15日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	13:00~16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	6月21日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	6月22日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	6月1日(水)	宇陀市人権交流センター	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	6月8日(水)	室生振興センター		
	6月15日(水)	大宇陀地域事務所		
	6月27日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談 [要予約]	6月22日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談センター [要予約]	6月14日(火)	宇陀市役所 (211 会議室)	13:00~16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課 (2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
巡回職業相談 [要予約]	6月8日(水)	宇陀市役所 (213 会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	
ひとり親福祉資金貸付相談 [要予約]	毎週月・火・木・金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所	10:00~16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時まで)
弁護士による福祉専門相談 [要予約]	6月15日(水)	医療介護あんしんセンター	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
精神科医による専門相談 [要予約]	6月13日(月)		14:00~16:00 (1人60分・1日2人)	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

●ウクライナ情勢を悪用した様々なトラブルにご注意！

自分にも何かできないかと思っていたら、SNSで義援金募集をしていた。ウクライナに送る冬物衣類を買い取りたいとの訪問買取業者、結局は貴金属が目当てだった。北海道海産物業者から売上激減に協力してほしいと勧誘され断り切れず注文したが、北海道産でもなく価格も高い。このように時世に関連させ、人の善意を利用した詐欺が横行しています。くれぐれもご注意ください！少しでもおかしいと思ったら、契約は急がずまずは相談を

問 商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)

Event&Others  
イベント・その他

「人権擁護委員の日記」  
特設人権相談所を開設

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

宇陀市では特設人権相談所を開設します。いじめや不当な差別など一人で悩まずお気軽にご相談ください。

問 人権推進課  
(☎82・2147 / IP ☎88・9077)



人権イメージキャラクター  
人KEN まもる君

近畿高等学校 6月12日(日)  
自転車競技大会  
Road Race

【時間】10:00~  
【会場】農林会館前 (榛原下井足)

6月23日から29日は  
男女共同参画週間です。

「あなたらしい」を築く、  
「あたらしい」社会へ  
(令和4年度 男女共同参画週間  
キャッチフレーズ：内閣府男女共同参画局)

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していきましょう！！

問 人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)

選挙啓発シリーズ

その一票が、あなたの声を未来に届ける④  
投票に行くとな  
何がかわる？



問 選挙管理委員会事務局 (総務課内)  
(☎82・13002 / IP ☎88・90668)

皆さんもご存じのとおり、民法の改正に伴い4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。その理由は、明治9年以来、20歳とされていた成年年齢が近年の選挙権年齢の引き下げにより、18歳や19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進み、18歳以上の方を大人として扱うことが適当であるとの考えに至った事が理由の一つです。

今回は、大人の仲間入りとなった18歳と19歳の方の積極的な社会参加の契機につながる投票についてお届けします。

先程述べた、選挙権の引き下げは、平成28年の7月に執行された参議院議員選挙から、「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。選挙権年齢が引き下げられたことは、「25歳以上から20歳以上」に改めた1945年以来約70年ぶりのことでした。

また、投票するためには年齢のほかに、選挙人名簿の登録が必要で、選挙人名簿への登録は、住民票が作成された日または、転出届を出した日から3か月以上住民基本台帳に記録されている必要があります。(地方選挙は該当区域に3か月以上継続して居住している事が条件に加わります。)

若い世代の方のなかには投票しても、この一票では何も変わらないと思う方もいるかもしれませんが、皆さんの生活をよく良し、住みやすいまちづくりを目指す務めを担う国民の代表者を決める大切な一票です。一人でも多くの方が投票することで、今後の日本社会を動かす大きな原動力となり、明るい未来へと変えることができるのです。